西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例（案）に対していただいたご意見の概要と市の考え方

１　募集期間：令和　元年　６月　１日　～　６月　30日

２　提出件数：25件（13名）

３　主な意見とその対応

⑴　意見を反映したもの（　０　件）

⑵　既に盛り込み済みのもの（　０　件）

⑶　反映困難なもの（　０　件）

⑷　今後の参考とするもの（11件）

ページ	No.	意見等の概要	件数	意見への考え方
`–	`–	登下校の見守りや小学生を対象に開催されている華道教室など、地域の方にお世話になっていることに対して、子どもたちには感謝することができる心をもってほしい。	1	本条例は、市が子どもと子育て家庭を支援するために、「個別具体的な」取組を定めるものではなく、市が市民の皆様と、どのような考え方で子どもと子育て家庭を支援していくか、という理念を定めるための条例です。 また、様々な立場の子どもがあることにも配慮し、あえて子どもに対する義務は定めていません。 ただし、各校では、卒業式の前に、見守り隊の方々に対して手紙や招待の形で感謝の意を伝える機会を設けています。また、各地区で開催されます「青少年健全育成会議」等において、見守り隊の方々のご意見をお伺いするとともに、日頃の取組に対する子どもたちの感謝の意を伝える場としています。 今後も、地域とのつながりを大切にするとともに、子どもたちが感謝の気持ちを持てるように取り組んでいきます。
`–	`–	地域のことを伝えていくため、小学校で、地場産業（播州織等）について学ぶ機会をつくって欲しい。	1	小学校３・４年生において、地域を学ぶ学習の一環として「わたしたちのまち西脇市」（西脇市教育委員会発行）を使用しながら地場産業の内容を学習しています。また、６年生においては「市長ふるさとを語る」特別授業をキャリア教育と位置付け、地域の内容を学ぶことから自己の将来の生き方について考える機会として取り組んでいます。
`–	`–	将来の子育てに役立てるため、育児の楽しさや大変さを体験できる「児童と乳幼児のふれあい交流会」等の命についての授業を、小学生だけでなく、子どもを産むということが最も近い高校生に対して行って欲しい。	1	こどもプラザでは、市内3高校において、生徒自身のライフプランを考える機会となる講座を開催するとともに、子育て講演会での託児やイベント時におけるワークショップ等で、乳幼児との交流の機会を設けています。 今後も、学校と調整を図りながら、より充実した内容となるよう検討します。
`–	`–	子育て支援について、就学前の子どもやその家庭に対してだけでなく、小・中・高校生など大きくなってからも、地域全体で見守り、育てる具体的な案を考えて欲しい。	1	中・高校生等への支援については、保護者を中心に協力して子育てをすることの意義を学ぶための講座や様々な社会体験を行うトライやる・ウィークなど、地域の方々の協力を得ながら事業を実施しています。 今後も、地域社会が生徒の多様な個性をかけがえのないものとして認め、豊かな感性や創造性、主体性などを育成することができるような支援に取り組んでいきます。

`_	`_	地域社会の問題点を考えるに当たり、中高生にも企画者として主体的に参加してもらう。意思決定に関わることで、責任が伴うことを学ぶ機会をつくる。	1	子どもたちの気付きや発想には素晴らしいものがあります。市制10周年の子ども議会での中学生による読書通帳や、高校生による特産品金ゴマ増産の提案が採用され、施策として実行されています。 今後も、子どもたちの気付きや発想を生かせるような事業に取り組んでいきます。
`_	`_	子育て学習センターの利用について、早期に職場復帰した保護者への支援事業（職場が休みの日等に実施）があってもいいのではないか。	1	現在、毎月１回休日に、西脇おやこ交流教室を開催し、親子や保護者同士のつながりを深めるとともに、保護者の学びとなる事業を実施しています。 今後も、継続実施していくために、内容や開催回数等について検討します。
`_	`_	放課後、子どもの遊ぶ場所、公園などの安全を確保し、地域の目が行き届くようにする。	1	西脇ハーティネス・メンバーズの活動において、登下校時だけでなく、日頃から子どもたちを見守っていただくよう啓発をしています。 また、「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識を高め、地域の子どもに関心を持ち、声掛けや見守り活動、あいさつ運動に取り組むとともに、地域で子どもを守り育てる取組を継続して進めていきます。
`_	`_	市民として、小さい頃から、また大人になっても引き続き社会参加をし、自分たちが今後の西脇市のあり方について考えていかなければならないことを意識付けしていく必要がある。 市役所見学や市長など、市に携わる仕事をされている方と関わる機会をつくる。	1	子どもたちが西脇市に生まれ育ったことに誇りを持ち、ふるさとに貢献したいという気持ちを育むことを目的に、「市長ふるさとを語る」特別授業を実施しています。 また、成人式の開催に当たって、新成人による社会貢献活動に取り組んでおり、生まれ育った西脇市に感謝の気持ちを形で表すよう、図書館への図書の寄贈や門松・クリスマスツリーの設置を行っています。この取組が、後々若者の社会参加につながればと考えています。 今後も、子どもたちが西脇市に魅力を感じ、少しでも貢献していきたいと思えるような取組を実施していきます。
`_	`_	食品や人材など、地域の協力を得、安心して過ごせる場所として週に2回程、Miraieでこども食堂を行う。また、気になる子どもや家庭へのサポートの連携など、情報提供のツールとしても活用する。	1	現在、西脇市内では、2か所でこども食堂を実施されています。 運営に当たっては、定期的に関わることのできるスタッフや食材、場所、運営資金等の課題もあるといわれており、食品衛生やアレルギーにも細心の注意が必要となってきます。 こども食堂に限らず、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりに努めるとともに、支援が必要な子どもや家庭の把握に努めます。
`_	`_	地域によっては、下校時の見守り隊がおられないところもある。見守り隊を増やす活動をしてほしい。	2	見守り活動の意識向上を図るため、年1回、「西脇ハーティネス・メンバーズ大会」を開催しており、同時に、新規メンバーの募集を行っています。 見守り活動の担い手不足の問題などに対応するため、地元区長等に声掛けを行うなど、今後も、見守り隊メンバーの増員を図りたいと考えています。

※「⑷今後の参考とするもの（11件）」のご意見について
現在、令和2年度から始まる第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画を策定しているところです。多く寄せられた具体的な取組に関する御意見は、本条例の考え方に沿って策定する同計画におきまして参考とさせていただきます。

⑸ その他（14件）

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
`–	`–	幼稚園を存続してほしい。就学前教育を充実してほしい。	10	西脇市の幼保一元化については、少子化や就学前教育・保育の需要の多様化、保育所・幼稚園施設の老朽化などの課題に対応し、質の高い就学前教育・保育を保障するため、平成23年３月に検討委員会による基本指針が示されました。その後、見直しが行われ、西脇市子ども・子育て会議の協議を経て、平成26年８月「西脇市就学前教育・保育の推進に関する基本方針」が策定されました。 この基本方針では、平成29年度からすべての地区に幼保連携型認定こども園を開設、幼稚園については8園を廃止し、新たに新設した幼稚園については、令和5年3月末に閉園する計画としております。 幼児教育センターについては、幼稚園の閉園後も保育教諭等に対する研修機会の提供や相談業務、園に対する助言・情報提供等を行う拠点施設として存続することとしております。 基本方針を受け、平成27年度から教育委員会・幼稚園・保育所が連携し研修を行うとともに、2年間をかけて「西脇市就学前教育・保育カリキュラム」を策定し、平成29年度からの認定こども園化を実施いたしました。 その後も、引き続き研修会の開催や、幼児教育センターによる訪問指導を重ねております。 さらに、本年度から就学前教育・保育を充実するため、本市の就学前教育・保育に関わっていただいている3名の大学教授・准教授、北はりま特別支援学校のコーディネーター、小学校校長会代表で構成された第三者委員会を設置し、委員が各園を訪問し、その取組を検証・評価する事業を開始しております。 この事業により、「西脇市就学前教育・保育カリキュラム」に基づき教育に対して必要な指導・助言を行い、評価することにより更なる質の向上と、全ての園でカリキュラムに基づく就学前教育・保育が受けられるよう取組を進め、令和5年3月に向け認定こども園と連携し準備を進めてまいります。
`–	`–	新庁舎では、子どもに関する関係課が、協力、連携し運営できるよう設置してほしい。	2	新庁舎においては、1階に子育てに関する関係課（こども福祉課・幼保連携課・健康課）を集約する予定としています。 今後も、福祉部や教育委員会等が一層連携し、子ども・子育て支援に取り組んでいきます。
`–	`–	学校給食のメニューについて、アレルギー源でないものを使ったメニューを考えてはどうか。例えば、牛乳から豆乳に変えられるものもあると思う。	1	学校給食では、成長に必要なカルシウム不足をどう補うかが課題となっています。本市でも国の学校給食摂取基準に適合するよう献立作成に努めています。 牛乳と豆乳の成分の比較ではカルシウムの含有量に大きな差があること、また、牛乳が他の食材と比較してカルシウムが最も多く吸収も良いことから、月に2～3回の乳製品を使った副食（おかず）は栄養バランスの観点から必要なものと考えています。 フライなどの加工品やデザートでは、卵や乳抜きを使用し、できるだけ同じ給食が提供できるよう努めています。
`–	第３条第１項	第３条⑴にある「最善の利益」は誰または何によって妥当性が確保されるのか。	1	条例の基本理念において、子ども及び子育て支援に関わる事業は、子どもの最善の利益が考慮されなければならないとしています。 広報紙やホームページ、講演会等を通じて、条例の理解を深め、様々な事業や支援等を行うに当たっては、常に子どもにとって何が最善であるかを考えてもらえるよう、その周知に努めます。